

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第7回）

議事要録

- 日時 2015年5月14日（木）18時00分～21時20分
- 場所 町田リサイクル文化センター 研修室
- 出席 委員：高橋会長、小林(静)副会長、福岡委員、篠島委員、小林(哲)委員、八木委員、守屋委員、佐藤(臣)委員、大谷委員、歌代委員、彦根委員、臼井委員、佐藤(早)委員（新任）
- 欠席 2名
- アドバイザー : 荒井氏（公益社団法人 全国都市清掃会議）
- 事務局 : 小島環境資源部長、田後循環型施設建設担当部長、水島環境資源部次長
循環型施設整備課：守田課長、三浦統括係長、黒須担当係長、竹内主任、田中主事
市環境政策課：塩澤担当課長、宮坂担当課長、濱田係長
資源循環課：窪倉課長、河原担当課長
コンサルタト：株式会社 日建設計
- 傍聴者 1名
- 配布資料
 - 1 第6回連絡会でのご意見・ご要望について
 - 2 施設の整備計画に係るスケジュールのながれ
 - 3-1 忠生781号線（桜通り）と施設の位置関係
 - 3-2 進入路と内部動線
 - 3-3 煙突の設置位置及び高さについて
 - 3-3 参考資料_参考：近隣他市の施設の煙突の高さ
 - 3-4 熱回収施設の排ガス処理技術に関するプラントメーカーヒアリング結果の報告
 - 3-5 ごみ焼却施設の排ガス自主規制値事例
 - 4 地区連絡会及び勉強会における今後の協議事項について

※その他、提示した資料

- ・説明用模型（展示）
- ・3-3参考資料_航空写真と煙突 重ね図

○ 委嘱式

桜美林台自治会の佐藤早苗 委員の委嘱式を行った。

○ 職員紹介

4月の異動に伴い、環境資源部 小島部長及び、資源循環課 窪倉課長の紹介があった。

1. 開会の挨拶

○ 開会の挨拶

小島部長より、開会の挨拶を行った。その後、事務局より配布資料と議題の確認を行なった。

2. これまでに頂いたご意見・ご要望について

○ 議題1 これまでに頂いたご意見・ご要望について

資料1を用い、事務局から、第6回連絡会で委員から頂いたご意見・ご要望に対して検討した結果について説明した。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 具体的な内容について、肝心な点はまだ決まっていないという理解である。本日、配置の問題、自主規制値の問題等を最終に近い形で議論すると思う。

○ 議題2 施設の整備計画の進め方

資料2を用い、事務局から、施設の整備計画の進め方について説明した。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 議題になっている煙突、進入路、配置等は環境影響評価のために本日確定しなくてはならないという説明であった。この表を見ると、要求水準書の基盤となる項目が、これに基づいて決まるということか。
- ・事務局 基本的な条件は、環境影響評価について緩くすることはできないためである。要求水準書(案)は、決まったものを皆さんに提示するのではなく、要求水準書(案)の記載という形でご報告させていただく。
- ・田後循環型施設建設担当部長 今回の連絡会で決定した事項を10月に報告する訳ではないという話である。環境影響評価書(案)を作成するため、6つの項目については、皆さんの意見を踏まえて方向性を出す。それを町田市職員で構成する専門部会などで議論を始め、6月の地区連絡会で報告させていただく。市としては6月～9月は毎月開催したい。皆さんと一緒に考え、その結果を要求水準書(案)に反映させたい。
- ・守屋委員 環境影響評価の予測条件は、5月の地区連絡会議題案に5項目の議題があるが、その他は6月に書いてある。騒音や臭気、施設の景観等は、環境影響評価の予測条件の設定には入らないのか。
- ・荒井アドバイザー 清掃工場の場合は、煙突、排ガスによる影響、臭気、騒音・振動、景観は入っている。それはあらかじめ、東京都環境局と事前に打合せをしなければいけない。騒音・振動は当然検討するものであるが、予測をすぐに開始しなくても大丈夫なので、後から決めたいということのようである。例えば煙突の高さが決まらないと、排ガスがどこまで飛んでいくのかという予測評価ができないことになる。また、排ガスの規制値が決まらないと、最終的に

飛んでいった先の濃度はわからない。あらかじめ排ガスの濃度を決めて、それをもとに予測計算する。計算も24時間×365日の気象条件をもとに、どこまで飛んでいくかを計算し、それを重ね合わせて、一番濃度が高いところがどの地点に出るか、それがどのような影響を与えるのかと評価する。排ガスの濃度が決まらなると、そういった予測評価もできないことになる。本日は、それを整理して前へ進めたいと思う。

ご指摘のとおり、騒音・振動を検討しないアセスはない。これは都条例のアセスであるが、国が簡易アセスと呼んでいる「生活環境影響調査」でも行っている。それは、排ガス、騒音・振動、臭気、それから水質、この5項目について行う。こちらの場合は東京都が条例で決めたアセスであるので、もっと項目は多いはずである。煙突があると、電波障害という項目もある。いろいろな影響が出るため、それをあらかじめ評価するということである。

この議題に沿って6つの条件を決めていただき、アセスの準備に入る。合わせて、要求水準書、仕様書を作成し、業者に発注する条件にするという手順になっている。騒音・振動、臭気も検討するが、準備にかかる時間が少しずれているだけと理解していただければ良いと思う。

- ・**田後循環型施設建設担当部長** 荒井アドバイザーより詳しく説明していただいたとおりである。6月の地区連絡会の議題の項目は環境影響評価の中に入る。まずは、5月の6項目を決めたい。環境影響評価の中に全部含まれると理解していただいて結構である。

○ 議題3 環境影響評価の予測条件について

各資料を説明し、議論を行った。

○ 議題3(1) 施設配置計画について

資料3-1を用い、事務局から施設配置計画について説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・**高橋会長** 手前の建物の一番高いものは5階建て相当である、新しい管理棟の後ろ側の高さはどれぐらいになるか。
- ・**事務局** 現行の基準で、31m以下におさめる必要がある。
- ・**田後循環型施設建設担当部長** 新しい不燃・粗大、及び焼却施設の建物が、30mというイメージである。約25mの管理棟が5階建てぐらいの高さになる。約5mの差であるが、建物の上にクーリングタワー等の設備を設置すると同じぐらいの高さになり、正面から見ると、30mが3棟並ぶ感じになる。

一番下の案は、3階建てとなる。建物のエントランスホールは、現況の植物園前のロータリーの奥まった部分が建物の前面になる。市から最初に提案した高さ13mの案よりも、駐車スペースが広くとることができる。委員からのご要望のとおり、50台程度は管理棟を利用される皆さんが駐車できるスペースとなり、良いのではないかと考えている。

5階建て建物を3つ並べるよりも、3階建ての高さで駐車スペースを確保し、管理棟の機能性を優先させる方が良いと思う。

- ・**守屋委員** プラットホームの部分は将来更地になると思うが、その部分は直接ごみが入っていないので活用できるのではないか。なるべく北に寄せるには、プラットホームの場所も含めた新管理棟ができないかと、前回に発言をさせていただいた。

ごみ処理施設の目的の用途制限があるそうなので、区割りして用途変更して、なるべくコミュ

ニティ施設等が広く入る新管理棟を設置していただけないかと提案したが、その説明をお願いしたい。

- **事務局** プラットホームは、新しい施設建設中も収集車はごみを降ろすため、必要である。そのため、プラットホームまで新施設用に使用できない。ここは今回の建設エリアとしては除外しているが、なるべく、プラットホームに近づけて、この施設を北側に配置している。管理棟はできる限り大きくし、駐車場を確保できるスペースをもって、この位置で計画をしている。
- **田後循環型施設建設担当部長** プラットホームは一方通行で、ごみを捨てる場所のため、現状の施設が稼働中は、ここを使わざるを得ない。この車路は、市民搬入室でごみを捨てた車両が通る。ご要望のように、新施設はできるだけ北側へ配置する考えの限界がこのラインである。これ以上、北側に寄せると、現施設の運営に支障が出る。できるだけ北側に寄せて、3階建てにして高さをできるだけ抑えて、この下を通過車両が通るように、動線としては車が通るようにして、この上を皆さんに利用していただきたいということで、3階建ての管理棟を考えていきたい。ここに駐車スペースとして約50台の車が停められるようにしたい。

熱回収施設、焼却施設の高さは約30mであり、不燃・粗大処理施設は、25m以下である。管理棟を3階建てにすると15mであるが、5階建てにすると30mぐらいで、熱回収施設等と同じぐらいの高さになる。
- **佐藤(臣)委員** 先ほどの説明で、計量機を新管理棟の下に設置し、その隣に計量を通らない粗大ごみ、メンテナンス車両、その他を通す通路をつくると言われたが、その幅員はどのくらいで考えているか。もし、その車線をもう少し北側にうつし、そこも管理棟の下に入れば、北側に寄せられるのではないかと考えたが。
- **事務局** ご質問は、この幅員をどれぐらい確保する必要があるか、不要ならば、もっと北側に寄せられるのでは、ということか。
- **田後循環型施設建設担当部長** メンテナンス通路と説明しているが、清掃工場であるので、大型の10tトラックも通る。重機が搬入可能な車路でなければ運営が厳しい。ある程度の幅員を持った通路を確保しなければいけない。この通路は工場の操業上、絶対に不可欠である。
- **彦根委員** 重機は頻繁に使用するのか。メンテナンス等、定期点検で車両が停まっていると思うので、南のエントランス側から重機が入っても問題ないと思う。そうすれば、重機を通過させるだけのスペースは必要無いと考えたが。
- **田後循環型施設建設担当部長** 採用するストーカ炉の施設、設備に必要な部材を、大型のトラックに乗せてきても、現在の計量機よりも高くなる。工事で例えれば耐火煉瓦などの工事は、年に1回は間違いなく行う。彦根委員が言われたように、定期点検で搬入する電気の部材や機械の部材、発電機なども出入りする。ごみ発電設備の部品も年に1回以上は点検のために搬出入する。頻度として、毎月に近いぐらい重機や大型車両の出入りがある。それを南側の正面から出入りさせるのは、通学や通勤の方々がそこを横断するので、通さないようにしたい。ここは安全に配慮し、西側のごみの搬入口から出入りを考えている。正面とごみの搬入口は完全に用途を分けて使いたい。
- **高橋会長** 建物のデザインという意味で、建物の高さが30m、25m、25mで並ぶのと、その1つの管理棟が15mぐらいでは、そんなに有意差があるのかなという気がする。
- **小林(静)副会長** 基本的には、道路から建物ができるだけ中に入ったほうが景観上は、高さは余り関係ないと思う。なるべく道路から建物が奥へ入るという考え方をしていただきたいと思

う。

- **田後循環型施設建設担当部長** 5階建てぐらいになると説明したが、10mぐらい奥まった場所に、団地5階建てがあるという感じである。景観上の問題であるが、基本的にあまり離れていると感じないのかなと思う。「正面から建物までの距離」が3階建ての場合の30mと5階建て場合の45mは、あまり変わらない感じはある。正面からできるだけ離して、駐車スペースは確保し、景観やデザインでカバーして奥行き感を出し、あとは植栽等の周辺デザインで補いたいと思っている。小林副会長が言われたことも配慮し、いろいろ考えた結果、計量機は建物の下に入れて、できるだけ30mぐらい北側に寄せて、デザインを考えていきたいというのが市の考え方である。
- **高橋会長** 小林副会長が言ったように、建物が少し高くなっても庭が広いほうがいいなというイメージもある。
- **守屋委員** 新管理棟の1階の北側部分に計量機があるが、建物の下に動線が入るともつたいないと思う。新管理棟をつくり、計量機のある車路右側の空白の部分を含めて、いずれ更地になるプラットホームに仮計量機で置いておいてもらって、場合によっては東側の不燃・粗大処理施設も後ろに下げることでもできるかもしれないが、プラットホームをつぶして、そこに本格的な計量機をつけてもらって、計量機のあるところをなるべく高さを上げないで、新管理棟を少し大きくし、1階の部分を事務所にするという考え方はできないか。
- **高橋会長** 臨時の設備をつくれないうことか。今の工場棟を解体するのに相当な時間がかかるという話は前にお聞きしているが、プラットホームだけならば、そんなに時間がかからない気もするが。今の守屋委員の意見に対してはどうか。
- **田後循環型施設建設担当部長** 既存のプラットホームは既存焼却施設の一部である。解体前に土壌やダイオキシン類の調査等を行い、その後解体に入るので、3～4年はかかる。土壌調査の結果によっては土の入れ換えもあるため、さらに年数がかかる可能性もある。仮の計量システムを設置するのは、計量法の関係もあるが、料金をいただき処理する計量機であるので、仮設でも、本設に近い費用がかかる。町田市としてもそれは難しいと思っている。
- **守屋委員** 確かに時間と費用がかかるが、毎日多数の車両が搬入し、計量機で停車する車両の排気ガスを吸い込む影響を考えると、もっと環境にやさしい施設づくりが必要との観点もある。その兼ね合いなのだが、再考はできないか。
- **田後循環型施設建設担当部長** 計量機で計量待ち車両の排ガス等の吹気(ふいき)が悪くなるのではとの疑問であるが、一般的にはエンジンをかけたままで計量という話であるが、例えばエンジンを切るような運用で軽減できると思う。市民搬入の場合は、書類の記入などの時間があるため、降車して作業いただくことになる。そのときに、建物の下では屋根があり、かつエンジンを切るということで、排ガスの吹気を悪化させない場所にできると思う。運用で軽減できると思う。

資料2で事業者選考委員会があるが、その中で、施設のデザインを検討していただく先生たちにも参加していただこうと思っている。皆さんが景観に配慮し、かつ高さを抑えられるようなイメージを持てるデザインのリクエストをいただき、その委員会で検討いただく。3階建てでもそれほど高く感じないイメージを持てるようなデザインを選んでいただけることは間違いないと思っている。

- **荒井アドバイザー** ごみ処理施設の発注は、性能発注方式をとっている。性能発注方式とは設

計付き施工契約、設計も含めて発注する方式である。基本的な考え方を整理し、要求水準書に盛り込んでいく。ここでの決定は全てをガチガチに決めるわけではなく、今後、要求水準書をまとめる段階でも検討しなければいけないし、業者が決まったら、この地区連絡会の希望を伝えて、それを実現してもらおうということをやらなければいけないわけである。圧迫感を少なくしてほしいとか、緑地を多くしてほしい、駐車場は50台ほしいなど、希望を整理することが事業を成功させる秘訣だと考えている。

焼却炉はメーカーによって大きさが違う。そうすると、建物の大きさも変わってくる。300トンのごみを処理する施設をバイオマスと焼却炉で処理する。焼却炉はこういう性能で、排ガスはこのくらいまで処理する、騒音は外に出ないようにする、建物は景観に配慮し、圧迫感のない建物をつくる。そのような希望を要求水準書にまとめていく作業が残っている。先ほどの部長の説明では、6月～9月の間で検討するので、ガチガチに決定したと考えなくてもよろしいと思う。

- **歌代委員** 新管理棟だが、小林委員や高橋会長が言われたように、団地のような鉄筋の5階建ては、すごく圧迫感があると思う。ただ、桜美林の本部棟は外装がガラスのようなモダンなものがある。スマートな建物は、25mまで近づいても、大丈夫ではないかを感じる。そうすると、入口のアーチのところが15mぐらい、緑地が確保できるのではないかと感じる。
- **高橋会長** 桜美林大学のようなきれいな建物がこちらに見えていると、多少高くてもそんなに圧迫感が出ないのかなという面はある。
- **彦根委員** 3階でも仰角、見る角度は今と余り変わらないのではないかなと思った。5階にすると違うようになるかなと思うが、道路の真ん中から見たときに、仰ぎ見る角度があまり変わらないかなと思う。
- **篠島委員** 3階でいいのではと思っている。その理由は、仮に5階にしても、熱回収施設や隣の不燃・粗大処理施設の前面道路側のラインが真っすぐであり、前面は真っすぐのほうが見栄えがいいのではないかと思う。
今は、前面のグリーンがものすごく生きている。これが無くなるのは本当にくやしい。そんなに広くなくてもよいので、代わるものをどこかに作ってもらいたいと思う。
- **高橋会長** 花の家の高さはどれぐらいか。
- **事務局** 模型で測ると20mぐらいである。
- **福岡委員** 私は3階に賛成である。5階にすると出入口が貧弱になる。
地域の人が利用したくなる管理棟にするならば、エントランスも入りたくなるような雰囲気にしていただけたらと思う。この3階建ては、スペースがあるので、そこを素敵なデザインで工夫していただいて、市民の方が、「ここだったら立ち寄って利用したいね」と思うようにしていただきたい。
- **佐藤(臣)委員** 5階にしてしまうと、前面（まえづら）がおかしくなってしまう。あと、駐車場だが、駐車場の周りを緑で囲ってもらおうとか、緑化していただく配慮がほしい。屋上も広いので、屋上庭園をつくってもらい、憩いの場にするなど、考えていただいてもよろしいのではと感じる。管理棟だけが引っ込むと、前面（まえづら）が15m引っ込んでしまうのですね。先ほど福岡委員が仰ったように、エントランスも、例えば階段を使って上がるような感じになるので、使い勝手は気になるが、いいのではないかという気がする。
- **事務局** 福岡委員と佐藤委員からのお話のとおり、5階建てでは、下の全部、車両の通行路に

なる。出入口が出っ張り、前に出るため、建物の景観上、多少いびつになる。その他に、防災拠点と位置付けられている施設として、高い建物で下が開口部という、建築基準法で基準を守れたとしても、構造上は無いほうが安全性は高い。そのあたりも考えていただければと思う。

- ・**事務局** 壁面を揃えるのは、確かに景観上、きれいである。安全上を考えると、3階建てでもいいのではないか、ということもある。皆さんの意見としては、3階建てでよろしいか。
- ・**小林(静)副会長** 景観上の問題である。安全云々は、今の建築技術で5階建てくらいで下を通すことは危険ではないと思う。問題は景観のことを基準に考えていただきたい。
- ・**田後循環型施設建設担当部長** 事務局提案としては3階建てでとお話しさせていただいている。入口が正面から30mは、それなりに距離がある。駐車場の入口を確保しつつ、植栽、建物のデザインで広く感じるように検討いただきたい。

施設デザインや緑化など、これから議論できる部分は皆さんのご意見を踏まえて、専門家の意見を入れながら議論していければと思う。小林副会長も言われたとおり、景観配慮、そういった面を含めると、あまり高いものではなく、デザインでイメージできるものを作っていければと思うが、いかがか。

- ・**荒井アドバイザー** 最近、清掃工場のデザインのレベルが上がっている。基本的に圧迫感を無くすために前面に段差をつけたり、色をアースカラーといった茶色系の色にしたり、近代的な雰囲気を持たせるためにガラスのカーテンウォールにしたり、壁面緑化や屋上緑化という手法を使って、建物そのものも緑あふれるような形にしたり、そういったデザインが最近非常に流行り、全国で採用されて、それなりの効果を上げているように思う。対応は十分可能だと思う。もっと言えば、正面から30mも空いているところはない。厚木市で今やっているものは1.5m程度である。
- ・**大谷委員** 計量機の上だけ高くすれば、重機だつて入ると思う。
- ・**事務局** 計量機の上は部屋になっている。ここを高くし、重機が通れる空間をつくると、管理棟自体は小さくなるが、なるべく、施設と南側の歩道の距離を取るということか。
- ・**事務局** 大谷委員から、計量機のところを高くして、車両が通れるようにという話があったが、計量機自体に乗せられる重さの限度があり、大型車や、大型重機は通れない場合がある。そこに重機等を通すには課題が残る場合がある。
- ・**大谷委員** 重機の通る通路の上は全部青空ではないのか。建物をこの部分に寄せられるのではないか。
- ・**事務局** 計量機の北側の上部スペースにも建物を設けられるのではないかとということか。重機の高さもあるので、どれぐらい積上げられるのかという課題がある。
- ・**高橋会長** この通路の幅は大体何mぐらいか。
- ・**事務局** 5m程度である。
- ・**高橋会長** 計量機とその横の通路の幅は何mか。
- ・**事務局** 18mである。
- ・**高橋会長** 大谷委員から出された、後ろのメンテナンス用通路の高さを上げて、新管理棟の面積を減らさずに、もう少しセットバックできるのかを検討をしていただきたい。
- ・**福岡委員** この場で2階や5階と決めても、デザイナーがどのように考えるかは、別な話だと思う。なるべく圧迫感がないようにしてほしいとか、緑で周りに溶け込むようにしてほしい等

の要望を添えて、あとはデザイナーに考えていただくほうが素晴らしいものができると思う。
ここで細かく決めてしまうと、デザイナーも発想が広がらないのではないかと。

- **高橋会長** 理想的には仰るとおりだと思うが、デザイナーに頼む場合も、つくってもらう人が決めることになるが、今は、そのプロセスがない。これはもう行政だからしょうがない。発注仕様書を出して、この建物だけではなくて全体として発注されてしまうため、発注先が決まると同時に建築会社に所属しているデザイナーが決めている。こういうデザインがいいと要望を提示したときには、もう決まっている。そこで我々がいいとか悪いとか言える余地は基本的には無いわけで、そのため、今こだわってやっている。
- **田後循環型施設建設担当部長** 決まっていると言われたが、決まる前に、皆さんの意見を含んだものを出してもらおう場を、ここで必ず持つ。皆さんの意見をくんだものを幾つか出して、それで方向性を出し、そこから決めていくというやり方をしていく。少し遅くなるかもしれないが、皆さんの意見を反映した案を必ずお出しして、それから決めていきたい。
- **高橋会長** 建物の高さや何階にするかは、決めなくてはならないと、先ほどから仰っているのではないかと。
あとは、例えば3階なら3階にする、4階なら4階にするということで、その中でどういうデザインにするかということをお我々に出してほしいということか。
- **田後循環型施設建設担当部長** はい。
- **守屋委員** 確認だが、新管理棟の一番下の床面積、事務所で使用する部分と、市民に開放する共用部分を含めて、どのぐらいの大きさになるか。内訳と、重機を通す、通さない、メンテナンス車両の話があるが、それは一時的ではないのか。確かに一般市民の車両の通行と分けたほうがいいが、回数もそんなに多くなければ、新管理棟の下を通さなくても、入口など、そのときに警備をしっかりやる方が、より効果的な有効な活用の仕方ではないか。
- **田後循環型施設建設担当部長** 床面積は、手元に面積が分かる資料がないため何とも言えないが、会議室、市民の方々が使うフロア、研修室、施設見学コース、給湯、他に備蓄倉庫等もあるが、皆さんの要望は大体入ったものが提示されていると思う。その他に、重機の搬入は、毎月ではないが、多数出入りがある。清掃工場には、いろいろな設備があり、工事や修繕時に多種多様なものが入ってくるため、高さ制限があると作業が難しい。薬品の搬入から工事修繕の部材の搬入もあるため、上部は開放としたい。これは工場を操業する上での理由と、万が一、火災や事故などが起きた場合に、消防車やクレーン車が入る可能性もあるためである。事務局としては、3階建てでご提案させていただきたい。管理棟は、今回は、皆さんがお使いになるために、使いやすいもの、壁面や屋上が緑化されているとか、駐車場もスムーズに入れるとか、中をどう使うか検討する。駐車場を利用し、動線を安全に確保できるよう、工場棟への進入とは縁を切りたい。そのためには、車路と駐車場と、皆さんが使う管理棟の入口を離したい。これらの理由から、3階建てで考えていきたい。
- **高橋会長** 原案の3階をベースにし、圧迫感が極力ないような、周りに配慮したデザインとすることとし、それをもう一度ここで審議することにしたいと思います。

○ 議題3(2) 進入路と内部動線について

資料3-2を用い、進入路と内部動線を説明した。

(以下、追加説明)

- ・事務局 施設の周りはメンテナンス車両が通るスペースと、メンテナンス車両が駐車中にも、他の車両等が通れるスペースを確保して計画している。南側の出入口は施設の利用者、また見学者のバスの出入りを想定している。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 ここが入口なら、内部動線はこの案のままで構わない。

○ 議題3 (3) 煙突の設置位置及び高さについて

資料3-3を用い、事務局から煙突の設置位置及び高さについて説明した。

(以下、質疑応答)

- ・彦根委員 煙突が建物から離れている場合、煙道の高さはどのくらいになるか。
- ・田後循環型施設建設担当部長 煙道の高さは、一般的にGL（グラウンドライン、地盤面）から約5mである。それよりも高いものを搬入する場合は、逆走する等、迂回できる経路を使う。
- ・田後循環型施設建設担当部長 煙突の配置について、4案で、煙突の見える図がある。このパターンで見ていただくとわかるが4案は100mで表示しているが、1案と比較すると10m高い。4案は90mにしても、1案の100mと同じ高さになる。拡散到達距離は、同じ敷地で煙突を90mにしても、既存の煙突と同じ100mにしても、大差は無いと感じている。到達地点の数字等があまり変わらなければ、できるだけ低くしたい。景観を考えると90mでもいいと、市としては考えている。
- ・荒井アドバイザー 条件によるが、煙突から排出されるガスは、10万倍から30万倍ぐらいに薄まる。「バックグラウンド」と言うが、環境中の窒素酸化物の濃度やダイオキシン類の濃度を考えたときの排ガスの影響割合は、煙突の高さが90mも100mもほとんど変わらない。10mといえども大分圧迫感が違うのではないかと思う。
- ・大谷委員 7案は、坂下近くの方の住宅に近くなる。この辺の住民も煙突を気にしているようなので、苦情が来るかもしれない。
- ・守屋委員 一般的に煙突の高さは低い方が景観上いい。気象条件によるが、100mも90mも、それほど拡散条件は変わらないという話があったが、高いほうが拡散し、距離が伸びるという理解でよろしいか。
コストはここで議論するものではなくて、それを抜きにした見解があればと思う。
- ・荒井アドバイザー 最大着地濃度は、気象条件で異なるため、24時間の365日のデータを集めて、一時間ごとの値を計算機にかけ、それを全部重ね合わせます。年間を通じて平均値が一番濃くなる地点が最大着地点となる。約1km離れたところに出るのが普通である。
硫黄酸化物の拡散シミュレーション結果ということで、排出濃度が自主規制値の10ppm以下とすると、地上100mの煙突の高さだと最大着地濃度が0.00017ppmである。それから地上80mでは0.00023ppmで、1.2倍前後であるが、環境基準が0.04ppmであり、環境中の濃度はもう少し高い。一番下の数字だけ比べると、17と23であり、当然違っているが、環境中はまだ高い濃度を持っており、環境の濃度に付加されると考えたら、大差が無いと言えると思う。
これをどのように評価するかだと思う。数字的には、煙突の低いほうが高くなるが、環境に対する影響を考慮しても、ほとんど変わらない、無視できるぐらいの数字だと思う。
- ・荒井アドバイザー 日本の場合は、偏西風の影響で北西からの風が年間で一番多いが、毎年気

象条件が少しずつ違うので、必ずこの結果（資料3-3参考資料）になるわけではない。

- **事務局** 煙突の位置と高さの検討について、位置は高橋会長から4番がいいのではないかとお話をいただいている、位置についてはいかがか。
- **高橋会長** 実際の着地点における濃度も全般的に低く、僅かなものとよく分かるが、こういう事は周辺住民の安心感が大事である。心理的なものが非常に大きい。そういう意味から、煙突の高さも極端に低くしたら、何で今より低くするのか、という話が必ず起こる。高くしたほうが遠くに飛ぶが、圧迫感が出るのは嫌だとか、矛盾するいろいろな住民感情がある中で、どのように決めるかということである。差し障りがない考えでは、現状と大きくは変えないことが大事ではないかという気がする。4番にしたとき、既存の煙突と同じ「絶対高さ」になると、煙突自体の高さは90mでいいのではという気がする。
- **守屋委員** 私は100mで高いほうがいいと思っている。景観上、八王子の戸吹清掃工場に行ったときに、煙突が景観に配慮した、森林のイメージのような緑色と白色に塗ってあったと思う。荒井アドバイザー、そういう配慮は効果があるのか。
- **荒井アドバイザー** 煙突のデザインも変わってきており、武蔵野市は59mの煙突である。今まで横縞模様であったが、新しい煙突は茶色の縦縞にした。建物のデザインは茶色のテラコッタルーバーを使って、縦の線を強調しているので、煙突も同じように縦の線としている。最近建設中の施設では、四国の今治市は弓型のイメージで、少しグレーに近い青と青そのものを使っている。そこにLEDで緊急情報などが流せるようにしている。今治市も防災拠点として利用するので、もし万が一、被害が出たときには、そのライトを目指して避難してくれば大丈夫だという工夫をしており、デザインに凝っている。
- **高橋会長** 昔の煙突は全部丸形であったと思うが、角形というのも結構出てきているのか。
- **荒井アドバイザー** 角形も、三角もある。東京のお台場にある有明工場は、都立大学の先生がデザインしたもので三角である。武蔵野市の場合は武蔵野大学の先生が中心になってデザインをしている。
- **田後循環型施設建設担当部長** 本日、方向性を出していただきたいのは、高さ位置だけである。デザインの話はこれから時間をかけて議論させていただく。
- **守屋委員** 近くの人に影響がないように、煙突はなるべく高いほうがいいと思う。90mより100mがいいと思っているが、圧迫感がないような仕組みとして、色で柔らかな自然にマッチした煙突づくりをすれば、100mでもいいという意味で色の問題を出したのです。
- **大谷委員** 下小山田は多摩市の煙突の影響もあるので、多摩と町田の両方合わせたシミュレーションを行ってほしい。
- **荒井アドバイザー** 複合的な汚染がよく言われるが、環境省や東京都が、地域の窒素酸化物の濃度や二酸化硫黄など、定期的に計って発表している。気候、気温など、例えば中国からはPM2.5が飛んでくるような時代であるから、それがお住まいのところの環境に影響を及ぼし、環境省や東京都が計っている環境データになっている。現在稼働中の古い工場は止める。古い工場のほうが高い濃度のガスを排出しているので、新しい施設になれば、ここの工場の影響割合はもっと下がることになる。
- **田後循環型施設建設担当部長** 以前から、下小山田、上小山田の皆さんから、そのようなご意見をいただいている。新しい施設になった場合の、シミュレーション予測して、お話しさせていただきたいと思う。

- ・高橋会長 ご意見がなければ、案4で、高さは100mとして、デザイン等については極力目立たない案をまた別途出していただいて、この中で討議するということとしたい。

（「異議なし」の声あり）

- ・事務局 煙突の位置は案4で、100mの高さで、アセスのシミュレーションに進ませていただく。

○ 議題3（4）排ガス自主規制値について

資料3-5を用い、事務局から排ガス自主規制値について説明を行った。

資料に記載した新しい町田リサイクル文化センターの排ガス自主規制値(案)は、資源循環型施設整備基本計画に決められた値とした。

（以下、補足説明）

- ・田後循環型施設建設担当部長 自主規制値（案）には、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、水銀がある。窒素酸化物の自主規制値を20としている自治体があるが、町田市も、20ppmを目標にしたいと思っているが、現在の排ガス処理技術では20ppmを安定的に順守する事が難しい。安全側として、環境影響評価（アセスメント）の段階では30ppmという数字にさせていただきたい。プラントメーカーには、この条件でヒアリングを行なう。皆さんに提案できる状況になれば、規制値を下げるようにしていきたいと思う。現段階では30ppmにして、ヒアリングの結果、基準値を下げられることが確認できたら、下げる方向で考える。東京都の環境影響評価では、30ppmを40ppmに緩くすることはできないが、逆に下げることは可能である。水銀は、まだ国の基準はないが、0.03ppmという数字で進めたい。
- ・荒井アドバイザー アセスの立場では、環境に良いほうへの変更は可能である。例えば硫黄酸化物10ppmでアセスを行なったが、住民の皆さんと結んだ自主規制値は5ppmとする場合は可能である。これを15ppmにすると不可になってしまう。

ただ、問題になるのは、メーカーにより技術力が異なるということである。例えば硫黄酸化物の処理では、湿式処理と乾式処理があり、洗煙設備の有無で異なる。洗煙設備がある湿式のほうが硫黄酸化物の処理にはよい。しかし、熱回収施設の発電量は乾式のほうが多いので、商業電力の発電による二酸化炭素の排出量が減るから地球温暖化に有利であるとされており、環境省は乾式を推奨している。条件を整理し、競争性を付加しないと価格に影響が出てくる。1社だけ可能ということは競争性が悪くなる。多くの会社が参加できるようにするため、ある程度確認をしてから動かなければいけない。その時間を今後とるが、とりあえず、アセスについてはこの規制値ならば問題なく進めることができる。

自主規制値というのを住民の皆さんと締結すると、施設の設置届を東京都環境局に出すときに、住民の皆さんと約束した自主規制値は法律の規制値と同じ扱いになるので、守るべき数字になる。そういう面で担保ができるので、田後部長が説明したような内容で進めたらよろしいのではないかと思う。

（以下、質疑応答）

- ・高橋会長 自主規制値についても、例えば硫黄酸化物が1ppm違ったら健康にどう影響が出るかという議論は確かにある。大勢に影響はないという話もあるが、我々としては、「他の新しい設備あるいは新しい技術でつくって、クリーンな設備をつくりました。」ということに住

民の皆さんに説明しなくてはならないという責務を負っている。そういった中で、先ほど説明があった、従来の町田市の場合については、前の委員会でも議論があつて、ほかの最新の設備あるいは最新の技術のところ近づいているなど見える水準ではあるのだが、この中で、残ったものは水銀と窒素酸化物、それから括弧つきで硫黄酸化物、従来からこの3点であつた。水銀については0.03~0.05 mg/m³の範囲を外して、0.03 mg/m³でやるという田後部長のお話があつたので、手元資料で見ても、一番低い値になつたと思う。隣の相模原市の水銀の規制値がやはり0.03 mg/m³になつている。残りの窒素酸化物について、枚方市と日野市の値が20 ppmになつている。メーカーアンケートの調査資料のまとめでは、窒素酸化物については20 ppmで、技術的にはできるという答えになつている。最近の技術では、技術的には20 ppmまでいけるという感じがするが、窒素酸化物はこの場で20 ppmにしても差し支えないのではないかと思うが、それはどうか。

- **田後循環型施設建設担当部長** 会長がおっしゃるとおり、そういう数字で設定していきたいのだが、ここにある業者が全てではない。他にも確実に実績を持った業者がこれから出てくると思っている。今の段階では、30 ppmという設定を環境影響評価で使用する。それを下げることがこれから十分可能と考えており、できる段階で下げていきたいと思つている。その確信が今は無いので、今の段階では30 ppmという数字でやらせていただいて、これから要求水準書をつくる段階でメーカーからいろいろな情報を収集する。皆さんには、メーカーが提示した排ガス濃度と処理方式をご説明していきたい。
- **荒井アドバイザー** 例えばC社は「触媒の状況によりアンモニアが漏えいする可能性あり」と回答してきているが、この辺もきちんと確認しなければいけない。自動制御をかけて窒素酸化物の測定をして、薬品量を調整しているから大丈夫というメーカーもあるということで、凸凹があるのではないか。その辺をきちんと確認した上で進めたほうが、技術の見極めがつくため、事業者を選ぶ面からもよい。
- **田後循環型施設建設担当部長** 今、荒井アドバイザーが仰つたとおりで、「可能である。」という事業者を採用して、本当にそのまま実績として問題なく活かせる、そういう施設をつくらなければいけないと考えている。その施設が、自主規制値を超えそうな値で変動しているような、施設を止めたり動かしたりといった状況にはしたくないので、確実にその数字をクリアできるような、安定した運転ができるような施設にしたい。今の段階でそこまで見極められていないので、とりあえず窒素酸化物を30 ppmで設定させていただいて、これから業者の情報を収集しながら数字を決めていきたい。
- **高橋会長** そういう意味で、最終的な自主規制値は、保留ということである。皆さんのご意見はいかがか。
- **彦根委員** 町田市のばいじんの自主規制値は0.005 g/m³Nとなつているが、神奈川県相模原市と計画中の日野市しかデータがない。ほかのところは計画であっても0.01 g/m³Nという値になつているが、大丈夫なのか、心配している。
- **田後循環型施設建設担当部長** 窒素酸化物や硫黄酸化物と違い、ばいじんについてはメーカーの技術力は実証済みであるので、0.005 g/m³Nで設定している。
- **荒井アドバイザー** 今は、管理の方法が非常に厳密になつている。最近では自主規制値を決めると、運転管理値をもっと低く設定し、その運転管理値と自主規制値の間に要監視基準というものをつけている事例もある。要監視基準は、要監視基準の値まで上がったなら、早めに対応をと

るような運転管理をすることになっている。例えば、 $0.05 \text{ g/m}^3\text{N}$ と言っても実際の運転では $0.03 \text{ g/m}^3\text{N}$ とか $0.04 \text{ g/m}^3\text{N}$ を目差して運転し、少しでも上がれば点検するという運転をしている。

- **高橋会長** 田後部長の先ほどのお話で、タイミング的には、どの辺でその内容の話ができるとお考えか。
- **田後循環型施設建設担当部長** アセスの関係は、今、お出ししている数字で進めさせていただいて、要求水準書を作成し始める段階でメーカーに情報をいただき、市としてどのように進めるかを考えてく。最終的な話は、要求水準書の確定ぐらいのころを考えており、10月ごろを1つの目途としている。実績はどうなのか、運転を始めてからそれが継続できるかどうか、実際にメーカーの確認をとって数字を決めていきたいと思う。
- **高橋会長** 自主規制値は要求水準書を確定する前の時点で、9月～10月に再討議するという前提で、現在の町田市以案で了承し、環境影響評価手続きを進める。水銀については 0.03 mg/m^3 で同意することをお願いする。

3. 閉会の挨拶

○ 閉会の挨拶

田後循環型施設建設担当部長より、閉会の挨拶を行った。

- **守屋委員** この関連整備事業の今年度の予算は4億5,000万円と記載されていた。主な事業内容等の内訳を次回の資料としてお願いしたい。
- **田後循環型施設建設担当部長** 守屋委員から出た提案は、次回に資料を提出し、内訳を説明させていただく。

(21時20分 閉会)